

第4期特定健康診査等実施計画

NTN健康保険組合

2024年4月

1. 背景および趣旨

健康保険組合を取り巻く環境は、急速な少子高齢化や国民の意識変化などにより大きな環境変化に直面しており、医療費は年々増加し、高齢者医療制度への納付金等の負担も深刻化しており、医療制度を持続可能なものにするために、その構造改革が急務となっています。

このような状況に対応するため、「高齢者の医療の確保に関する法律」に基づいて、保険者は被保険者及び被扶養者に対し、糖尿病等の生活習慣病に関する『特定健康診査』、及びその結果により健康の保持に努める必要がある者に対する『特定保健指導』を実施することとされました。

本計画は、当健康保険組合の特定健康診査及び特定保健指導(以下、「特定健康診査等」)の実施方法に関する基本的な事項、特定健康診査等の実施並びにその成果に係る目標に関する基本的事項について定めるものです。

なお、第4期計画は「高齢者の医療の確保に関する法律」第19条により、6年を一期として、2024年度から2029年度までの6年間となります。

2. 当健保組合の現状

(1) 基本情報(2024年度予算基礎数値)

- ・加入者数:14,310人、被保険者数:7,279人(うち任意継続被保険者100人)、被扶養者数:7,031人
- ・被保険者平均年齢:43.7歳(男性43.92歳、女性42.01歳)、男性88.3%、女性11.7%
- ・適用事業所数:2箇所

(2) 特徴

- ① 大規模健保に分類され、事業場、加入者が全国に存在
- ② 年々、平均年齢が上がり、高齢者の占める割合が高くなっている
- ③ 全国の主要事業場の内、7箇所には健康管理室(産業医、保健師/看護職)を配置しているが、他3箇所及び地方営業拠点への配置は不十分
- ④ 事業場の医療スタッフ(産業医、保健師/看護職)は全て事業主職員

3. 第3期の実績、課題

(1) 実績

	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
特定健康診査実施率計	87.6%	91.2%	89.1%	90.7%	90.0%	91.0%
被保険者	96.7%	98.9%	98.6%	98.8%	98.3%	98.2%
被扶養者・任継	68.5%	75.1%	69.8%	74.1%	71.8%	75.3%
特定保健指導実施率計	51.2%	59.5%	44.4%	39.3%	40.7%	38.1%
被保険者	56.1%	64.4%	46.5%	40.5%	42.8%	40.4%
被扶養者・任継	10.8%	26.8%	27.3%	30.8%	24.3%	22.8%

(2) 課題

- ① 特定保健指導実施率が減少傾向（複数年リピーター、大規模事業場の参加割合が低い）
- ② 被扶養者の特定保健指導実施率が低い
- ③ 生活習慣病の治療に係る薬剤を服用している人数(割合)の増加
- ④ 健康リテラシーが低い（向上への取組みが弱い）

4. 特定健康診査等の実施方法

(1) 特定健康診査

項目	被保険者	被扶養配偶者、 任意継続被保険者/被扶養者
対象者数	約 7,200 人	約 7,200 人
健診コース	事業場定期健診内容 ※法定項目以外に健保助成項目(がん検診等)を併せて実施	「ファミリー健診」 (あまの創健委託)
健診場所	事業場への巡回型または医療機関	①巡回健診(地域会場、健診車) ②ネットワーク健診(医療機関)
案内方法	事業場定期健診として案内、実施、未受診者フォロー	「健康診断のお知らせ」を対象者宅に郵送(6月下旬) ※ホームページ、機関誌、社内通達等にて周知
申込方法		委託先のあまの創健期務局に申込 ①Web(「健康Navi」) ②ハガキ
未受診者フォロー等		未申込/未受診者へハガキ案内(1回)
データ受領方法	定期健診委託機関から日本予防医学協会経由で受領	各健診機関からあまの創健経由で受領

※「人間ドック」は契約医療機関で受診、医療機関からデータ受領

(2) 特定保健指導

項目	被保険者	被扶養配偶者、 任意継続被保険者/被扶養者
該当割合	特定健康診査受診者の約 20%	特定健康診査受診者の約 8%
保健指導コース	積極的支援と動機付け支援	積極的支援と動機付け支援
実施者	保健指導委託業者 ※一部の事業場においては健康管理室スタッフ(産業医、保	保健指導委託業者

	健師、看護師)が実施の場合有	
実施方法	<ul style="list-style-type: none"> ・ 定期健診後に対象者抽出→案内→実施 ・ 人間ドック受診者は受診後の結果により別途案内 ・ 健診当日面談 (一部の事業場) 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 健診後に対象者抽出→案内→実施 ・ 健診当日面談 (一部の巡回健診)

5. 実施目標

	2024 年度	2025 年度	2026 年度	2027 年度	2028 年度	2029 年度
特定健康診査実施率計	91%	91%	93%	93%	93%	93%
被保険者	98%	98%	98%	98%	98%	98%
被扶養者・任継	75%	75%	80%	80%	80%	80%
特定保健指導実施率計	48%	52%	53%	56%	57%	57%
被保険者	50%	55%	55%	60%	60%	60%
被扶養者・任継	30%	31%	32%	33%	34%	35%

6. 個人情報の保護

当健保組合は、「個人情報保護管理規程」を遵守する。当健保組合及び委託された特定健康診査等の委託業者は、業務によって知り得た情報を外部に漏らしてはならない。

当健保組合のデータ管理者は、常務理事とする。またデータの利用者は当健保組合職員及び事業場の医療従事者に限る。

委託業者との契約書には、データ利用の範囲・利用者等を明記する。

7. 周知・案内

全体広報としては、機関誌(はあとふるらいふ)や NTN 健保ホームページで、個別広報としては、Notes 社内連絡事項、案内ハガキ等で行う。

8. 評価と見直し

当計画については、毎年度後半に特定健康診査実施率と特定保健指導実施率、特定保健指導実施成果に関して、各委託業者より報告を受け、関係事業場の健康管理室も交えて、次年度の進め方を協議・決定する。